

## 武蔵村山市内循環バス運賃ワンコイン試行運行（案）

1 試行期間…概ね1年間（平成23年4月もしくは5月～平成24年3月）

2 対 象…全ルート全区間・終日

3 試行期間中の各種割引等の取扱い

項目	現行	ワンコイン試行	備考
シルバーパス	利用可	本来は利用不可だが、利用可とする。	
子ども運賃	大人運賃の半額 （未就学児は無料）	大人同様 100 円 （未就学児は無料）	現行初乗運賃での子ども運賃は 90 円であるため、10 円の値上げとなる。
障害者割引	通常運賃の 5 割引	適用しない	現行初乗運賃での割引運賃は 90 円であるため、10 円の値上げとなる。
乗継制度	100 円割引	適用しない	
ICカード乗車券	使用可 （特典バスチケットの付与あり）	使用可 （特典バスチケットの付与なし）	
回数券	使用可 （1,000 円で 1,400 円分）	使用不可	本格実施の際は、1,000 円で 1,100 円分程度の回数券を作成するかどうか検討する。
定期券	使用可 （路線バスと同金額）	使用不可	

4 その他

- ・ 試行期間中に効果の検証及びルート等再編の検討を行う。
- ・ 料金機、ICカード読取機等の改修費用などの導入経費及びシルバーパス交付金相当額については、市の負担を予定している。
- ・ 試行に伴い市内循環バスの運賃収入が減少した場合には、運行事業者と協議し、その取扱いについて定める予定。

## 武蔵村山市内循環バス輸送実績(過去5年間)

区分 年度	実車キロ数 [km]	輸送人員 [人]	運送収入 [千円]	経費総額 [千円]	市補助金額 [千円]	利用者一人 当たり 市負担額 [円]
平成17年度	494,361	296,366	40,078	139,707	85,383	288
平成18年度	486,861	325,192	43,976	155,612	84,756	261
平成19年度	505,538	347,997	47,060	163,305	85,000	244
平成20年度	484,265	307,526	41,587	186,174	88,763	289
平成21年度	370,458	229,702	31,063	165,149	85,000	370

注 利用者一人当たり市負担額=市補助金額÷輸送人員

## 武蔵村山市内循環バス検討協議会設置要綱

〔平成19年4月5日  
訓令(乙)第28号〕

(設置)

第1条 武蔵村山市内の環境の変化に的確に対応するとともに、利便性及び採算性を確保しつつ市民ニーズに応じたより効率的かつ効果的な武蔵村山市内循環バス(以下「市内循環バス」という。)の運行を行うため、武蔵村山市内循環バス検討協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 市内循環バスの運行の態様に関すること。
- (2) 市内循環バスの運賃及び料金に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市内循環バスの運行の改善その他市内循環バスの運行に関し協議会が必要と認めること。

(組織)

第3条 協議会は、委員14人をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 次に掲げるところにより市長が委嘱する者
  - ア 学識経験者 1人
  - イ 公募による市民 4人
  - ウ 識見を有する者 4人
  - エ 関東運輸局の職員 1人
  - オ 一般乗合旅客自動車運送事業者 1人
  - カ 社団法人東京バス協会 1人
  - キ 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体 1人
- (2) 市長がその補助機関である職員のうちから指名する1人の者  
(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は前条第2項第1号アに掲げる者である委員をもって充て、副会長は委員の互選により選任する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(協議結果の取扱い)

第6条 協議会において協議が調った事項については、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

武蔵村山市内循環バス検討協議会委員名簿（平成23年2月1日現在・敬称略）

氏 名		選出区分	備 考	
藤 井 敬 宏	◎	学識経験者	日本大学理工学部教授	
国 田 正 徳		公募による市民		
斉 藤 静 子		公募による市民		
茂 野 宏 美		公募による市民		
高 橋 哲		公募による市民		
金 井 治 夫	○	識見を有する者	武蔵村山市議会議員	
高 橋 薫		識見を有する者	武蔵村山市議会議員	
鈴 木 明 美		識見を有する者	自治会連合会 （村山道下自治会長）	
西 田 勇		識見を有する者	村山団地連合自治会	
市 川 智 秀		関東運輸局の職員	関東運輸局自動車交通部 旅客第一課長	
村 上 正 明		一般乗合旅客自動車運送事業者	東京都交通局自動車部 計画課長	
若 林 淳		社団法人東京バス協会	社団法人東京バス協会 乗合業務部担当課長	
鵜 澤 健 一		一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	立川バス労働組合委員長	
山 崎 泰 大		市長がその補助機関である職員のうちから指名する者	武蔵村山市副市長	

※ ◎は会長、○は副会長

武蔵村山市内循環バス検討協議会事務局（都市整備部都市計画課）

氏 名	職 名
市 川 公 映	都市整備部長
石 井 稔	都市計画課長
指 田 政 明	都市計画課 計画・モノレールグループ主査
加 藤 俊 幸	都市計画課 計画・モノレールグループ主任